

第 74 回全国労働衛生週間に向けて

～10月1日から10月7日までは全国労働衛生週間です～

令和5年 全国労働衛生週間スローガン

目指そうよ二刀流

こころとからだの健康職場

皆様方には、日頃から(公社)広島県労働基準協会並びに尾道支部の事業活動にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

尾道支部は、全国労働衛生週間に向けた行事として、準備期間中に全国労働衛生週間説明会を3か所で開催しました。

全国労働衛生週間説明会を開催!!

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が開催されてから一度も中止されることなく今年で第74回目を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきています。

労働者の健康をめぐる現況は、高齢化の進行により健康診断の有所見率が年々上昇を続け、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加し、女性の就業率の上昇に伴い、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。

今後、高齢者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくためにも、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく対策の推進とともに、労働者の健康管理や治療と仕事の両立への支援を更に推進していくことが求められています。

このような状況の下、全国労働衛生週間を迎えるにあたり尾道支部では、9月1日から9月30日までの準備期間中の9月1日にベイタウン尾道、9月6日にポートピアはぶ、9月8日に世羅町商工会を会場として、来賓に尾道労働基準監督署の檀上署長、和田安全衛生課長をお迎えして、広島産業保健総合支援センターとの共催で全国労働衛生週間説明会を開催しました。



尾道会場

説明会では、冒頭に檀上署長に挨拶をいただきました。最初に、職場の「健康管理」に関して、労働者の高齢化が進んでいること等により、健康診断の有所見率の



因島会場

上昇、身体機能の低下等による転倒・腰痛災害の増加、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者の増加などの現状から、職場における健康管理については、「健康診断結果の事後措置」、「転倒・腰痛災害防止対策」、「治療と仕事の両立支援」等に取り組んでいただくことが必要である旨の話がありました。

そして、過労死等の防止に関して、過労死等事案の認定件数は令和4年度全国で904件と前年度比103件増加し、このうち脳・心臓疾患事案は194件、精神障害事案は710件となっている状況であることから、職場においては、引き続き、長時間労働による健康障害の防止対策の推進、メンタルヘルス対策の強化に取り組んでいただく必要があります。特にメンタルヘルス対策は「心の健康」に関するものであることから、体の健康管理と同様に、職場において「心の健康づくり計画」の策定、実施、評価、改善に取り組んでいただくことが大切であるとの説明がありました。

また、化学物質、石綿などによる健康障害に関して、化学物質による休業4日以上の労働災害は450件程度で推移し、そのうち8割が規則等で規制対象としていない物質を起因するものであることから、規制の対象となっていない危険・有害な物質への対策として、事業者が行ったリスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度を導入しました。一方、石綿に関しては、石綿含有建材を使用した建築物の解体が2030年頃にピークを迎えることから、ばく露防止対策を強化している旨の説明がありました。

さらに、職場の労働衛生管理に関して、各々の職場において、労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化、作業環境管理、作業管理の推進への取り組みをお願いする旨の話がありました。

最後に、尾道署管内での労働災害による死亡が8月末時点で3名となっており、最近の10年間では年間4名の平成25年に次ぐ状況であり、休業4日以上の労働災害も7月末時点で、令和3年、4年の同時期より増加していることから、より一層の災害防止の取り組みをお願いするとの話がありました。



世羅会場

署長挨拶に続いて実施した広島産業保健総合支援センターとの共催の労働衛生講演は、尾道会場では中国労災病院 治療就労両立支援センターの理学療法士、健康経営アドバイザーである仁田靖彦様に「中高年労働者の健康管理」をテーマに、因島会場、世羅会場では中国労災病院 治療就労両立支援センターの産業栄養指導者、管理栄養士である吉中由美子様に「働く人の健康管理～健康で働き続けるための食生活～」をテーマに講演していただきました。

労働衛生講演ののち、和田安全衛生課長より労働衛生を中心としたトピックス等として、最近の健康管理の動向等についてのお話がありました。

まず、平成4年に制定された「騒音障害防止のためのガイドライン」が30年ぶりに改訂され、「騒音障害防止対策の管理者を選任し組織的な対策の実施」を含め5つの対応が示されたことについて説明があり、続いて来年1月から金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習が始まること、3点目に石綿事前調査を行うには来月より必要な知識を有する資格者等が行わなければならないこと、4点目に過労死等の要因の一つ長時間・過重労働への対応として来年4月より自動車運転手の時間外労働の上限が年960時間となること、5点目には第10次粉じん障害防止総合対策が策定され、これまでの4つの重点項目に「その他地域の実情に即した事項」を加えた5つの重点項目が、事業者が特に実施すべき措置として示されたこと、そして、労働者死傷病報告等の報告が令和7年1月より電子申請が原則義務化となることなどを中心に説明がありました。

和田安全衛生課長からの説明ののち協会からの連絡事項をお話しして、労働衛生週間説明会を終了しました。

◇今後の支部関連行事・講習予定◇

- ・ 10月24日(火)～25日(水) 玉掛け技能講習・学科(長者原スポーツセンター)
- ・ 11月7日(火) 粉じん作業特別教育(長者原スポーツセンター)
- ・ 11月14日(火) 広島県産業安全衛生大会(JMSアステールプラザ)
- ・ 12月5日(火)～6日(水) 職長等教育・安全衛生責任者教育
(長者原スポーツセンター)
- ・ 12月12日(火)～13日(水) 玉掛け技能講習・学科(長者原スポーツセンター)
- ・ 1月12日(金) 安全祈願祭、幹事会(良神社)
- ・ 2月6日(火)～7日(水) 床上操作式クレーン運転技能講習・学科
(長者原スポーツセンター)

◇追加・変更された県協会講習等◇

- ・ 石綿作業主任者講習(追加講習)
 - 1月30日(火)～31日(水) 福山商工会議所
 - 2月13日(火)～14日(水) 広島情報プラザ地下ホール(広島市)
 - 2月27日(火)～28日(水) 広島情報プラザ地下ホール(広島市)
 - 3月5日(火)～6日(水) 広島情報プラザ地下ホール(広島市)
- ・ 化学物質管理者専門的講習(新たに実施する講習)
 - 11月22日(水)、24日(金) 林業ビル8階
 - 12月18日(月)～19日(火) 福山教習所
 - 12月25日(月)～26日(火) 林業ビル8階
 - 1月29日(月)～30日(火) 福山教習所
 - 1月31日(水)～2月1日(木) 林業ビル8階
- ・ 化学物質管理者講習(新たに実施する講習)
 - 12月1日(金) 林業ビル8階
 - 2月22日(木) 福山教習所